

NORMA

2025

9

SEPTEMBER

社協情報 ノーマ No. 390

特集

●共同募金運動における子ども・若者の参加 〈p.2〉

事例1 若者の参加を、子どもたちの支援に
兵庫県神戸市・灘区社会福祉協議会

事例2 共同募金が育む子どもたちと地域住民のつながり
京都府・長岡京市社会福祉協議会

●社協活動最前線 〈p.6〉

中核機関の機能の充実に向けた取り組み
新潟県・佐渡市社会福祉協議会

●住民主体の地域づくり【第4回】 〈p.8〉

林業との連携を通じた生きがい就労支援 ～釜石市社協①～
岩手県・釜石市社会福祉協議会
佛教大学 准教授 金田 喜弘氏

●気づいて変わる ～社協の職場づくり【第5回】 〈p.10〉

指導のための「かきくけこ」
福島県立医科大学 特任准教授 八木 亜紀子氏

●仕事に役立つTopics ～福祉の動きを知ろう 〈p.11〉

経済産業省「高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会」取りまとめが
公表されました

●紹介します、地域の居場所【第5回】 〈p.12〉

居場所サロン「りらとこ」の取り組み
秋田県・湯沢市社会福祉協議会



特集

共同募金運動における 子ども・若者の参加

昨今、孤独・孤立や生活困窮といった地域生活課題が深刻化するなか、地域特性を踏まえた多様な共同募金運動が求められており、市区町村社協と共同募金会との連携はもちろん、住民や地域の関係者、福祉分野を超えた多様な個人・組織との連携が必要である。

本特集では特に、共同募金運動における子どもや若者の参加に焦点を当て、運動への理解促進や福祉教育と運動させた事業など、それぞれの地域で工夫した社協の取り組みを紹介する。



事例 1

若者の参加を、子どもたちの支援に

兵庫県神戸市・灘区社会福祉協議会

共同募金運動の実施体制

神戸市の東部に位置する灘区は、令和7年6月現在、人口135,822人、世帯数72,128世帯である。北に六甲山・摩耶山を控え、南は大阪湾に面している。山麓地域には古くからの住宅や団地、神戸大学・神戸高校などの学校が並び建ち、住工複合の浜手地域には歴史ある酒造地帯として有名な「灘五郷」（一部）などがある。

灘区共同募金委員会（以下、灘区共募）は、自治会の圏域ごとに17地区から成っており、各地区の常任委員を中心に民生委員・児童委員、婦人会、児童館、子ども会などと協力しながら募金活動を展開している。

事務局を担う灘区社会福祉協議会（以下、区社協：職員15名）は、地域担当職員（1名）を中心に、子どもや高齢者、生活困窮者への支援などさまざまな地域福祉活動に関わる職員と連携しながら、募金活動の支援や配分を行っている。

子ども達の未来を応援！

灘区共募では生活困窮者支援をねらいとして、令和4年度から「子ども・子育て」を掲げてテーマ型募金を実施している。集まった募金をもとに、生活福祉資金の教育支援資金借受人を対象に図書カードを配布した。これは、借受

人の家庭のなかに高校や大学を途中で退学してしまう人が少なからずいたことから、それを防ぐために、「あなたの学びを区民の皆さんが応援している」ことを伝えたい、という思いから始めた。在学等現況確認のため借受人に区社協へ来ていただく際に図書カードをお渡しするもので、毎年8割ほどの方と直接顔を見て状況を確認することができる。図書カードを受け取った学生からは、「欲しかった参考書を買うことができる」や「就活本の購入に充てる」、「灘区の皆さまから応援してもらったことを忘れずに頑張る」といった声を聞いており、灘区共募の思いが伝わったと考えている。

また、灘区は、神戸市のなかでも子育て世帯の割合が多い区で、子どもの居場所も区内全ての小学校区に一つ以上あり、居場所の立ち上げや物品の寄付に関する相談が区社協に多く寄せられていた。区社協では、「地域の子育て世帯を応援したい」という区民の思いをくみ取り、ほかの助成金では対象になりにくい「子どもの居場所立上げ（トライアル）支援」に共同募金のテーマ型募金を活用することとした。

令和6年度には、「子ども達の未来を応援！」をテーマに募金活動を実施し、従来実施してきた図書カード配布のほか、子どもの居場所立上げに係る助成金としても活用する計画である。

共感を広げ若者を新たな協力者に

令和5年、区内にある神戸松蔭女子学院大学（現：神戸松蔭大学）（以下、松蔭女子大学）が、翌年の「地域連携研究センター」開設に向け準備を進めていた。準備段階として大学が地域と交流していくなかで、大学から区社協のボランティアコーディネーターに対して「ともに地域貢献を進めることができれば」との打診があり、協働による事業の協議を行った。

協議を通して松蔭女子大学がチャリティ活動に力を入れていることがわかったため、共同募金運動について説明し、理解を得ることができた。そして、共同募金運動への協力を依頼し、寄付付きグッズの開発などを進める運びとなった。

松蔭女子大学には、大学の130年の歴史を象徴する格子柄の織物「神戸松蔭タータン」があり、スコットランドの政府機関に正式登録されている。令和5年度のテーマ型募金実施期間には寄付付きグッズとして、神戸松蔭タータンとのコラボクリアファイルを制作した。

さらに、松蔭女子大学が力を入れているファッションや書道との連携も進めることとなり、令和6年度、授業の一環として学生にデザインしていただいた缶バッジや付箋セット、カトラリーセットなどを寄付付きグッズとして制作した。

灘区共募では、松蔭女子大学との連携を単なるコラボ事業とせず、若者にも共同募金運動へ参加いただく機会、福祉教育の一環としてとらえ、学生向けに共同募金の歴史や仕組みを伝え、「じぶんの町を良くするしくみ」について理解したうえで、デザインに取り組んでいただいた。その結果、寄付付きグッズの制作にとどまらず、デザインに携わった学生や教員が街頭募金に参加するなど運動に協力してくださった。また、松蔭女子大学の学園祭に共同募金ブースを設置して募金活動を実施することができた。

既存協力者とのさらなる連携

募金活動においては、新たな協力者を得るための活動はもちろん、すでに協力いただいている団体等とのさらなる連携も進めている。

そのひとつが、区内にある神戸市立王子動物園（以下、動物園）との連携である。以前より、募金箱の設置や園内での街頭募金などで協力いただいていたが、令和6年度、寄付付きグッズとしてQUOカードを制作した。

きっかけは、神戸市内の他区共同募金委員会がQUOカード制作にあたり、動物園にいる動物の写真の使用を打診したことであった。動物園としても、令和6年3月31日にパ

ンダの「タンタン」が亡くなり、追悼イベントを行うなど「ありがとうタンタン」をPRして欲しいとの意向があった。そこで市内複数区の共同募金委員会で、タンタンの写真を用いたQUOカードを制作した。デザインは松蔭女子大学に依頼し、愛らしいタンタンのQUOカードは大好評で、例年より倍近く募金いただく結果となった。

利用者から活動者へ

区社協では、ひきこもりの方が社会復帰するまでのスモールステップとして、居場所を運営している。利用者が、ほかの利用者や職員等と会話をしながら軽作業を行うことで、社会復帰への意欲を取り戻すことをねらいとした居場所である。

上述した松蔭女子大学との連携により制作した付箋セットやカトラリーセットには、学生のデザインをシールにして貼り付け完成させていた。このシールの貼り付け作業を、居場所利用者をお願いした。

「じぶんの町を良くするしくみ」の一助を担ったことで、「利用者」から共同募金運動の「活動者」になっていただけた。「誰かの役に立つ」経験が、社会復帰の意欲向上につながることを期待している。

テーマ型共同募金を実践した効果

令和4年度より取り組んでいるテーマ型共同募金は、毎年少しずつテーマが変わっているが、「子ども、子育て」という軸は変わっていない。その効果として、困難を抱える子どもや子育て家庭の存在、「子ども・子育て」支援の必要性が地域に浸透しているように感じる。「子どもたちのために使って欲しい」との意向で、テーマ型募金を実施する拡大期間を待って募金して下さる方も増えている。

募金の使いみちがピンポイントでわかりやすいテーマ型募金に取り組むことにより、経済状況が厳しい昨今だが、募金に心を動かすことができたと考えている。

共同募金運動の課題と展望

灘区における共同募金は、戸別募金の減少や、協力いただいていた企業の倒産等に伴う法人募金の減少が顕著で、年々募金額が減少している厳しい状況にある。

戸別募金については、今後も減少傾向が続くと想定しているが、法人募金においては、新規開拓や募金百貨店の活用等で、協力企業の増加を模索する計画である。

灘区共募としては、共同募金の目的を地域住民に広くご

理解いただけていない広報不足という面もあると考えている。「じぶんの町を良くするしくみ」が、しっかり地域住民に届き、共感・協力いただけるよう、地道な広報活動も展開していく必要があると考えている。

共同募金運動は岐路に立たされているという危機感を持ちながら、若い力にも期待しつつ、厳しい現状を打開するためのチャレンジを続けていきたい。



「神戸松蔭タータン」の衣装とコラボした
兵庫県共募キャラクターの「あかはねちゃん」

事例 2

共同募金が育む子どもたちと地域住民のつながり

京都府・長岡京市社会福祉協議会

ぼくとわたしの手作り募金箱

長岡京市社会福祉協議会（以下、市社協）では、平成25年当時、共同募金の全募金額の80%を戸別募金に頼り、学校募金は全く実績がなかった。その一方で、長年にわたり、市内14校の公立小中学校に、毎年3万円の福祉図書助成を行っていた。しかし、「学校はこの助成金が地域の方々からいただいた募金だということを知っているのだろうか」という疑問が生じ、助成先に対してどのように支えられているかを知ってもらう必要があると考え、ここから若い世代に向けた共同募金のアプローチが始まった。

まずは、子どもを対象に募金箱コンクールを行っている他市の取り組みを参考に、新たな企画の検討を重ねた。その結果、「子どもたちが『自分の町を良くするしくみ』の実感を得る実践型の取り組み」として生まれたのが、『ぼくとわたしの手作り募金箱（以下、「手作り募金箱」）』の企画である。赤い羽根共同募金への協力として小学生が募金箱を手作りし、市内の商店や各店舗に設置して地域の人からの募金を集めようというものである。

この企画は、小学生、お店、そして募金者が一体となって行う運動である。子どもたちは地域の人に支えられていることを肌で感じることができる。今では設置の時期になると、訪問先のお店から「もうそんな季節なんやね…」と、さながら風物詩のような言葉を聞いたり、「来年、この募金箱が作れるね、と親子で楽しみにしている」といったお声を地域の方からいただくこともある。

これまで、各学校がそれぞれ募金箱づくりに取り組んでいたが、昨年度から、「5つの募金箱」（高齢者、障害者、

子ども、災害、町の人）というテーマで実施している。これは自分たちが募金したお金がどこでどのように使われているのかに着目し、実際に作りながら児童に知ってもらうことを目的とした。作成した募金箱を地域のお店に置くことで、お店の人と児童、来店する地域住民との交流へと発展し、地域でのつながりも増えた。募金箱作りの取り組みは、単に募金箱を作るだけでなく、地域のつながりもつくり、さらには、地域住民への福祉教育にもつながっていくのである。

募金箱作りを通じて強化された学校と市社協の関係は、市社協側から福祉教育のメニューを提案するつながりに発展し、学校側からも徐々に市社協への依頼が増えてきた。「高齢者の身体の変化」、「災害への備え」、「福祉って何?」といった福祉学習と連動し、より児童に伝えやすい、また教育現場にとっても意味あるひとコマとして、募金箱の取り組みもカリキュラムに組み入れられるようになった。今では児童は、福祉教育のまとめに、学びの実践として募金箱づくりに取り組んでいる。

赤い羽根教室

「手作り募金箱」の企画と一体的に進めてきたのが、「赤い羽根教室」である。どの小学校でも、募金箱づくりに取り組む前は、必ず事前に赤い羽根共同募金について学ぶ。その時間を「赤い羽根教室」とし、共同募金をより身近に感じてもらうと、普段の生活や学校での学習に関連づけ、説明を行った。「赤い羽根教室」の効果は、地域で出会う子どもたちとの交流において実感できる場面も少なくない。

小学校のお祭りに市社協が出店し、子どもたちの喜ぶ綿菓子を提供しながら、売り上げを赤い羽根共同募金に寄付するなど、市社協では地域で子どもたちが『赤い羽根』に出会える機会を重ねていった。出店時設置した募金箱にお小遣いを入れる子どもたちの行動に驚かされる場面もある。「学校で募金箱を作った」「店の募金箱に募金をした」「ぼくはボーイスカウトで街頭募金に参加している」といった子どもの声がだんだん地域で増えていった。

小中学校の活動への助成

市社協では3校の小中学校に事業助成を行っている。事業の中身については、各学校ならではの特色を大事にしている。長岡第五小学校の「ピオトープづくり」は、募金箱づくりで知り合った教員が特別支援学級の担当となり、そこでも何か取り組みたいと市社協職員に相談に来たことで始まった。市社協職員と教員、児童で力を合わせ、みんなの居場所となるピオトープづくりに励んでいくなかで、必要な材料を地域のお店で調達する必要があった。そこで市社協が今までの福祉活動で培ってきた関係性を活かし、地元の材木店につないだ。地域住民が関わることで、子どもたちのより気合が入った様子が見られた。また、市社協職員が紹介した材木店から次の材木店へ、さらにほかの地域住民からは、お花やメダカを提供していただく等、つながりが増えている。教員の「したい事業」は共募の助成と地域住民のつながりによって「できる事業」へと変わっていった。教員と子ども、地域住民の参加で成り立つこの取り組みは、市社協が共募の活動を通して、積極的に関わっていくことで実現できたのではないかな。

長岡第四中学校では「花ボランティアの輪」の活動を実施している。学校を花でいっぱいになりたいという当時の校長の思いに、共同募金のもつ地域性やボランティアな要素を加え、長岡京市共同募金委員会との協働事業として実施した。生徒は花を植え育て、財源である赤い羽根共同募金について学んだあと、各自手作りのリーフレット（地域の人へのメッセージ）を作成し、育てた花に添えて近隣の福祉施設や共同募金に所縁のある店（募金百貨店や募金箱設置店）へ届ける。当初は、生徒のなかからボランティアを募ったが、学校カリキュラムとして活動を継続するために、「花の世話」は美化委員、「花を届け広める活動」は2年生が担当する形になった。8年を経て、花を届けるだけでなく、配った花鉢の回収訪問までを生徒が行うという地域に根ざした活動になった。

昨年始めた長法寺小学校の「ごみ削減と花活動」では、長岡第四中学校のような花の取り組みがしたいといった学



中学生からの花とリーフレットを前に語らうサロン参加者

校の思いに、コンポストの取り組みと学校教育をマッチングさせた活動を提案した。企画は学校主体で立案し、地域を巻き込み取り組んだ例である。どの事業も子どもたちが地域に見守られる存在であることを、地域の人とともに感じられることを大事にしている。

今後の課題と展望

これまで紹介した小学校での募金箱づくりや、赤い羽根教室、小中学校で行う助成事業などは、子どもたちに対する福祉教育を一番の柱にしている。

毎年子どもたちに伝えるという活動を続けていると、小学校の募金箱作りを体験した児童や、小学校のお祭りで共同募金を知った子どもに、中学校や高校で再び出会うといったことも稀ではない。

この体験を通じ、各世代に応じた共同募金の伝え方や取り組みがあるのではないかと考える。高校生にはボランティア体験のひとつとして街頭募金を行ってもらおう。また大学生にはボランティアとして、小学校のお祭りで出店してもらい、小学生と触れ合う機会や社会での新しいチャレンジの場を提供し、地域貢献を学んでもらう機会にしている。こうした、社協、地域、若者それぞれのニーズの接点を見つける工夫が必要だと感じる。

寄付のあり方も時代とともに大きく変わってきており、寄付そのものが「善行」だった時代から、それだけでは足りない時代になった。そうしたなか、共同募金はただの募金集めにとどまらず、「つながりづくり」や「支え合い」の気持ちを大切にしている。その大切さを理解し、地域のなかで実践できる若者が、一人でも多く社会に出て行くことが、「自分の町を良くするしくみ」や市社協のめざす「人と地域がつながる福祉のまちづくり」への実現につながっていくと信じている。

中核機関の機能の充実に向けた取り組み

新潟県・佐渡市社会福祉協議会



2024年に世界文化遺産に登録された「佐渡島の金山」。坑内は通年10℃と肌寒く、在りし日の鉱山を体感できる

佐渡市社協では、「オール佐渡」を掲げ、平成24年から成年後見センターとして市民や関係機関に向けた広報啓発並びに市民後見人の養成や活動支援、法人後見事業に取り組んできた（佐渡モデル）。令和3年からは、中核機関として、受任調整や市民後見人以外の後見人等の後方支援など、機能の拡充を進めている。自治体や専門職との連携を図りながら進めている市社協の取り組みについてうかがった。

社協データ

(2025年4月1日現在)

【職員数】 445人（正規職員180人、非常勤職員229人、嘱託職員5人、常勤臨時職員31人）

【主な事業】

- 法人運営事業
- 地域福祉事業
- 共同募金配分金事業
- 介護保険事業
- 在宅介護支援センター
- 老人福祉センター
- 資金貸付事業
- 福祉センター
- 地域包括支援センター
- 成年後見事業
- 生活困窮者自立支援事業 ほか

成年後見センターから中核機関へ

佐渡市社会福祉協議会（以下、市社協）では、日常生活自立支援事業を通じて権利擁護支援に取り組んでいくなかで、後見人の需要の増加に直面した。平成23年、島内の専門職や自治体と一緒にアンケート調査を行った結果、担い手が不足しているという課題が明らかになった。これを踏まえ、平成24年から成年後見センター（以下、センター）を開設するとともに法人後見事業を開始。平成25年からは市民後見人の養成を行ってきた。

センターでは、委託事業として①セミナーや講師派遣などの普及啓発、②権利擁護に関する相談窓口、③市民後見人の養成・活動支援、法人後見実施団体の設立支援、などを進めた。こうした事業の実績が評価され、中核機関の受託に向けた協議を進め、令和3年に中核機関として位置付けられた。その際、従来の上記①から③と「受任調整」機能を合わせて、中核機関の事業として一本化されることとなった。

中核機関になるにあたり、センターに設置していた運営委員会を成年後見制度利用促進にかかる協議会として位置付けた。運営委員会は、弁護士・司法書士・社会福祉士、医師、学識経験者、行政、島内の福祉施設の代表で構成されている。協議会として開催する場合は、これに加えて協議内容に応じて地域包括支援センターなどの相談支援機関等も招集できる形とした。

センター立ち上げ当初から、市や家庭裁判所、島内の専門職との関わりは深く、日頃から顔を出して相談をしたり、定期的な連絡会などを行い顔の見える関係を継続している。

センターの職員配置は、正規職員8名、非常勤職員2名となっている。事業ごとに担当制をとっているが、必要に応じて横断的に職員が関わっている。

「受任調整機能」の拡充

中核機関になるにあたって追加された機能は、主に「受

任調整」の機能だった。

佐渡市では、成年後見人等の調整・打診を家庭裁判所が行っており、従来のセンターの受任調整会議では、家庭裁判所から市民後見人候補者推薦依頼のあったケースのみマッチングを行っていた。そのようななか、家庭裁判所より、どのような成年後見人等に担ってもらうことがよいか判断がつきにくいケースがあるといった話があったことから、国の基本計画で示されているように、申立ての前に成年後見制度利用の必要性や本人にとってメリットを感じられる候補者の調整について意見交換を行った。実際、後見人の調整がネックとなって申立てから受任までに長く時間がかかってしまうケースがあることも課題となっていた。このため、令和6年度に協議会で話し合いを重ね、令和7年度から中核機関に相談のあった成年後見制度の利用が検討されるケースを対象とした新たな受任調整会議が始まることとなった。

今までは、市民後見人候補者の推薦を行っていたため、会議のメンバーは、弁護士・司法書士・社会福祉士・行政・市社協の市民後見人養成担当者で構成していたが、新たな受任調整会議は、弁護士・司法書士・社会福祉士・行政に加えて、当該ケースに関わっている支援者も会議に入り、本人について情報提供を受けながら進めている。家庭裁判所にも定期的に見学してもらうことで、受任調整の流れを共有している。会議で法人後見がふさわしいと判断された場合には、法人後見実施団体の代表者の会議へ、市民後見がふさわしいと判断された場合には、センターの市民後見人候補者推薦の会議へつながっていくこととなる。

中核機関となったことで見えてきた課題

長くセンターとして事業を行ってきたことで、自治体や家庭裁判所、専門職とも協議しやすい関係性が築きあげられ、継続が図られている。しかし今後の機能充実に向けて、その後も専門職との連携について2つの悩みを抱えている。



面積855km²で東京23区の1.4倍、周囲約280kmの日本海側最大の島。市全域がジオパークエリアであり自然豊か。農業や漁業が盛んで、日本酒の蔵元も多い。海流の影響で本土より夏は涼しく冬は暖かいため、多種多様な植物や海洋生物が息息する。トキと共生し、鬼太鼓等の祭り、能や人形芝居等の芸能を継承している。

【地域の状況】(2025年3月31日現在) ●人口/47,458人 ●世帯数/22,406世帯 ●高齢化率/43.3%

ひとつめは、専門職への候補者打診である。中核機関からの打診では断られてしまうのではないかと、従来通り家庭裁判所からのほうがよかったのではないかとジレンマを感じているとのこと。

ふたつめは、権利擁護支援チームの形成支援や自立支援機能の充実に向けて、専門職後見人が受任しているケースや任意後見契約締結者・受任者への関わりである。専門職後見人には、各専門職団体のバックアップはあるが、本人を中心とした地域でのチームを考える時に、後見人とチームメンバーや中核機関の役割分担も検討していく必要がある。また、任意後見については、情報把握が難しく関係者の連携の取り方も課題である。

中核機関については、社会福祉法の改正に向けて、法令上の位置づけや業務が検討されている。中核機関の位置づけや役割が明確になることで、専門職後見人との連携が進み、上記のような課題が解消されることが期待される。

「オール佐渡」から「新たな佐渡モデル」へ

早い段階から、後見人の担い手不足に対して市民後見人や法人後見の取り組みを進めてきた(佐渡モデル)が、高齢化や人口減少もあり、引き続き課題となっている。特に、市内の専門職による担い手不足は深刻である。市内の専門職で後見の担い手となっているのは、弁護士4名と司法書士1名。社会福祉士も複数名いるが、社協や社会福祉法人などに勤務しており、業務の関係から各人1名程度の受任とされている職場がほとんどである。

佐渡市では、年間平均30件ほどの申立てがあるが、専門職後見人が適当と考えられても、すでに受け皿が埋まりつつある状況となっている。

市民後見人については、以前から育成や活動支援を積極的に進めてきたおかげで、現在、名簿登録者は93名。うち42名が単独受任で活動している。一般的には、市民後見人は負担の少ないケースを受任するが、センターのバックアップを前提として、課題の多いケースの選任も見られる。また、市社協の法人後見として

32件受任している。

こうしたなか、協議会においても専門職後見人の担い手不足の課題を共有しており、市外(=島外)の専門職が後見人となることについて検討を進めている。

例えば、専門職が必要なケースにおいて、課題が解決したのち、市民後見人にリレーすることも考えられる。新潟港から佐渡島へは高速船で約1時間かかるため、最も大きな課題は緊急的な対応の部分である。

今は市内に後見人がいて、何かあっても駆けつけられることが当たり前という意識が支援者や関係機関のなかに醸成されている。しかし今後、島外の専門職と連携することで、支援者や関係機関の負担が増えてしまうのではないかと、いった懸念が生まれることも考えられる。

市社協では、長らく、セミナーなどの市民に対する広報啓発並びに市民後見人の養成研修を実施しており、さらに、セミナーや市民後見人養成研修を受けた人が、地域で情報や経験を伝えていくことで、より多くの人たちに権利擁護への理解が広がっている。また、センターが行う講師派遣などによって、関係機関側にも理解が深まっている。こうした土壌を活かして、住民や関係機関に向けて、専門職の担い手不足の現状や、後見人だけではなく、チームに関わることの重要性を伝えていくことが必要となる。

島外の専門職との連携については、佐渡市だけの問題ではないため、新潟県社協とも適宜情報交換を行っている。今後は、島外の専門職と連携した支援チームづくりに向けて、さらなる検討を進めていく予定である。「オール佐渡」から「新たな佐渡モデル」の構築を視野に今後の市社協の取り組みが期待される。

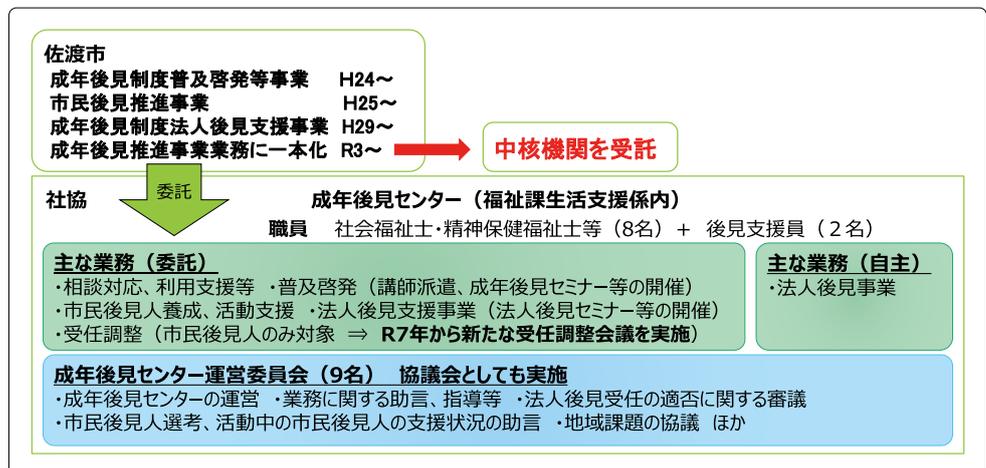


図 佐渡市社会福祉協議会成年後見支援センター運営体制

本連載では、全国の社協の取り組みをもとにコミュニティワークの展開プロセスとそこに携わる社協職員に必要な視点やポイントについて考えていきます。9月号、10・11月号は岩手県・釜石市社協の事例です。

林業との連携を通じた生きがい就労支援 ～釜石市社協①～

〈コーディネーター〉 佛教大学社会福祉学科 准教授 金田 喜弘氏
〈事例提供〉 岩手県・釜石市社会福祉協議会 菊池 亮氏
〈企画協力〉 東京都・文京区社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会



今回の事例のキーワード

多様な主体との関係構築・協働的实践、ネットワーキング

今回は、福祉以外の分野との連携をする際のポイントについて釜石市社協の事例をもとに、企画協力社協も交えて一緒に考えていきたいと思います。

事例概要

釜石市社会福祉協議会(以下、市社協)では、東日本大震災を契機に、福祉のあり方を見直す必要性を強く感じました。災害によって福祉以外の分野も大きな打撃を受け、それが福祉の機能にも深刻な影響を及ぼすことを実感したからです。「福祉だけで生活を支えるのは難しい」という現実直面し、他分野との連携による新たな取り組みを模索するようになりました。

そのなかで生まれたのが「林福連携(林業×福祉)」の取り組みです。釜石市は、面積の約9割が森林ですが、市社協ではこれまで林業に関わる機会はほとんどありませんでした。しかし、震災後に漁業などの仕事を失い、ひきこもりがちになっていた高齢男性を中心とする被災者が活躍できる場を模索するなかで、森林組合と接点をもつことになりました。林業も人手不足が深刻であることがわかり、被災者の就労支援を切り口にした連携が始まりました。

2018年9月には、市社協、森林組合、そして震災支援から生まれた一般社団法人「ゴジョる」の三者連携がスタートしました。市社協は相談者とのマッチングや全体のコーディネートを担当し、ゴジョるは木材製品の加工・出荷、工賃支払いなどの経済活動を担っています。参加者は林業の仕事を「福祉」ではなく「働く場」としてとらえており、週1～2回の活動を継続しながら、7年間で延べ12,571人が参加、5人が生活保護からの自立にもつながりました。

林福連携では、「働き続ける場」ではなく「自信をつけて次に進む場」としての役割を大切にしています。また、販路の確保も重要で、ホームセンターや企業との連携によって薪の安定した供給先を確保。製品が店頭に並ぶことで参加者の大きなモチベーションにもなっています。

〈釜石市の状況〉 人口：約29,000人、世帯数：約15,000世帯、高齢化率：約40%

相手の立場に立ち、大切にしているものは何か考える



ソーシャルワークやコミュニティワークを実践する際には、福祉以外の分野との連携も大切です。一方で、連携にあたっては、最初のコンタクトが大変だという話もよく聞きます。釜石市社協では、森林組合にはたらきかける時に工夫したことはありましたか。



まずは、相手の立場に立ち、何を大事にしているのかをおさえることがポイントです。そして、連携によって相手がメリットを感じられるように意識して交渉することも大切です。こちらの願いや思いだけでは相手には響きません。相手の抱えている課題に対して市社協として何ができるのかという具体的な案をもってプレゼンをしました。今回の事例では、もともと、市社協として震災で居場所や役割を失った被災高齢者等の孤立や生活困窮に関する支援を行っているなかで、林業が人手不足で困っているという情報を得て、アプローチしています。



大切な視点ですね。「相手にとって有益な点」を提示することで、お互い納得して連携することができ、持続可能な関係性につながるのです。



そうですね。今回の事例では、プレゼンの段階で「各団体の課題と参加メリット」という表を作成し、それぞれがどういう課題を抱えているのかと、この事業に参加する意義をまとめて提案しました。



思っていることや考えていることを可視化するのはとても有効ですね。他分野との連携について皆さんはどのような経験をされていますか。



困りごとを抱えている当事者の力やできることを知っているのが社協の強みです。それと同時に、困っている人を支えたいと思っている地域の人たちの存在も知っています。他分野との連携においても、社協とつながっている人材や団体との接点をつくり、コーディネートしていくこ

とが大切だと思います。組織化していくことが、結果として力強い取り組みになります。



他分野との連携においては、価値観や意識のすり合わせが難しいです。だからこそ、対話と協議が大切です。こちら心を開かないと、多様な人たちとの連携はうまくいきません。



そうですね。今回の事例でも、はじめは林業に対する知識は全くなかったので、話し合いを重ねていくなかで、分からないことは率直に教えてもらいました。逆に、市内の地域生活課題の状況などはこちらから積極的に伝えていき、一緒に何ができるかを考えました。



話しているうちに、相手も「福祉ってこんな世界なんだ」と気づいたり、逆に私たちもその業界の苦労や工夫を学んだりしますね。そうした学び合いのなかで、関係性が深まっていくと思います。



新しい事業の展開だけが注目されがちですが、多様な関係者との関わりのなかでお互い学び合い、触発されて変容していくプロセスも重要ですね。



他者と「出会い」、「知り合い」、関係構築を進めることで有機的につながり、最終的に地域全体を変える力につながるんですね。



一方で、協働的な取り組みを進める場合でも、基盤になるのはそれぞれが取り組んでいる活動や事業です。そのため、「もともとの活動等を変える必要はない」ということを共有するのも大切です。それぞれが今の取り組みの延長で手を取り合うと、これまでできなかったことができるようになったり、成果が出たりすることを伝えます。お互いの強みを引き出し合えることが、地域にとっても力強い動きになります。



これまでやってきたことを活かせばよいのだとわかると、連携に対するハードルが下がりますね。それも持続可能な関係においては大切な視点ですね。

めざす姿や価値観を共有する



社協は単なる一つのプレイヤーというより、全体のコーディネーターとしての役割も大きいと思います。連携・協働の場を作るうえで工夫したことはありますか。



あえて「福祉」という言葉はあまり使わないようにしました。一般的に、福祉は救済や支援というイメージがまだ強いからです。他分野と連携する時は、相

手の目線に立たなければいけません。「福祉」を全面に出すと、相手が「何か特別なことをしなければいけないのではないか」と感じてしまうかもしれません。もちろん連携先によりませんが、今回は「利益やメリット」という話に寄せて話をしました。



企業との連携においては、社会貢献活動などを材料に交渉していくこともあるかもしれませんが、連携先によっては、あえて福祉を出さないというのもポイントなんですね。



そうですね。「『福祉』をやるうという意識はもたなくてよい」ということを伝えました。例えば今回の事例では、薪を地元のスーパーで売ってもらっています。それにより、働いている人たちの「自分たちの薪が商品として売られている」というモチベーションにつながりました。通常の経済活動の結果が、福祉にもつながっていると根気強く伝えました。



最初にお話しいただいた、相手が何を求めているのかを考えることや、現在の実践の延長線上に協働的实践があるというポイントにもつながりますね。



相手に何をしてほしいのかということだけでなく、この連携を通してどのようなことをめざしているのかという全体像の共有も大事ではないかと感じました。



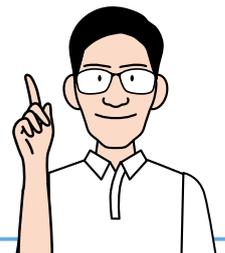
そういう意味では、関係している全員の思いは「釜石市を残したい」ということでした。市の人口が減少しているなかで震災があり、このままでは消滅してしまうかもしれない街のために何かをしたいという思いが、それぞれの立場を超えて連携の軸になりました。



単なる協力関係ではなく、同じ価値観を見出して、めざすべき姿を共有していくことが大切ですね。

《《《 今回のポイント 》》》

- 連携実践を展開するためには、目的を明確にし、めざしたい姿や目標を共通認識しておくことが大切。
- 丁寧な対話と協議が関係構築を進める秘訣。
- 社協がこだわっていること、連携先が大切にしていることや「価値観」を互いに確認しておくことで持続可能な実践に結びつく。



次号予告

次号では、釜石市の事例をもとに、地域性をとらえたコミュニティワークのポイントや、そのための組織のあり方を考えます。



～社協の職場づくり



社協の活動・事業の広がりや、ニーズの複雑化・多様化のなか、一人ひとりの職員が心の健康を維持しながら力を発揮できるような職場づくりがますます重要になっています。そこで、福島県立医科大学特任准教授の八木亜紀子氏のご寄稿により、職場におけるコミュニケーションやハラスメント、メンタルヘルス対策等についてお伝えしていきます。

第5回 指導のための「かきくけこ」

福島県立医科大学 特任准教授 八木 亜紀子

博士（医療福祉ジャーナリズム学）、福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター、アアライ株式会社

》》 誰にも求められる「必要な指導」のテクニック

ハラスメントについての意識が高まる昨今、どう指導してよいかわからない、と頭を痛めているのは、管理職の方だけではありません。いわゆるパワハラ防止法が施行され、部下から上司や同僚同士、あるいは集団から個人への行為もハラスメントに該当すると定義された今、業務上必要な指導を適切に行うことは、誰にとっても必要なテクニックになりました。

そこで、ハラスメントにならない職場のコミュニケーションのポイントとして、「指導のための“かきくけこ”」を紹介します。

か 「環境」を整える

ほかのメンバーもいる場でつい、SNSでうっかり、通りすがりに話し始めて思わず、余計なことを言ってしまった、という事例は、非常に多く見られます。後で後悔することのないよう、落ち着いて話せる環境をしっかりと整えましょう。

き 「記録」に基づく

ぼんやりして何が言いたいのかよくわからない指導にしないために、事実関係を明確に記録しましょう。印象論にならないよう、自分の感想ではなく、問題と思われる言動や経過を客観的に記録するようにしましょう。

く 「具体的」に話す

改善が必要な点は、相手にも理解できるよう、「ここが違います」「ここを直してください」のように、ピンポイントで具体的に指摘しましょう。「だいたい君はいつも」と話が広がると、人格否定や個人攻撃になりがちです。

け 「傾聴」する

指摘を受ければ、誰しも言い分があるものです。頭ごなしにせず、お説教やアドバイスは控えて、まずは相手の話を聞きましょう。「この人だったら話してみようかな」と思われることが、信頼関係づくりの第一歩です。

こ 「これから」を明確にする

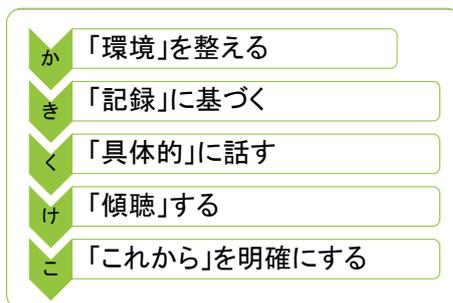
注意や指導を受けた側は、凹んでしまって、本人だけでは前向きに切り替えることはなかなかできません。面談のなかで今後どう変わってほしいか、スケジュール感をもって合意を得るようにしましょう。注意しっぱなしにせず、フォローするようにしましょう。

そしてこのような面談を実施した場合には、

き 「記録」する

面談の内容を具体的に記録して、一貫性のある指導を心がけましょう。また自分のアクションの証拠を残すようにしましょう。

この「かきくけこ」+「き」を習慣化することでハラスメントが防げるだけでなく、メンバーとのコミュニケーションの改善が期待できます。



仕事に役立つ Topics

福祉の動きを知ろう



経済産業省「高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会」取りまとめが公表されました

検討会設置の背景と現状

今日、団塊の世代が後期高齢者に突入し、15年後の2040年には、65歳以上人口がピークを迎えるなか、高齢化を巡るさまざまな社会課題への対応がこれまで以上に求められてきます。経済産業省では、令和7年1月31日に「高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会」を設置し、いかに持続可能性をもった形で、高齢者・介護関連サービスを地域に実装していくべきか、検討を行いました。計3回にわたる議論を踏まえ、同年5月28日に「高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会・取りまとめ」（以下、「取りまとめ」）が公表されました。

「取りまとめ」では、高齢者・介護関連サービス（以下、「サービス」）は介護保険外サービスを指すものとし、サービスの範囲を①介護予防・社会参加支援、②日常生活支援、③生活機能維持・療養支援、④家族支援の4領域に整理しました。

サービスを巡る現状については、根本的に、福祉関係者（市町村・社会福祉協議会・生活支援コーディネーター・地域包括支援センター等）とサービス事業者（民間企業・団体等）のつながりが希薄であると指摘しました。民間企業はサービス提供といった営利的活動の側面だけでなく高齢者の見守り機能や居場所、活躍の場の提供といった非営利的側面も有しています。しかし、自治体の多くは非営利的側面のみを企業に求め、営利的側面に対しては支援が限られているほか忌避感を示すケースもあるとし、自治体とサービス事業者の連携の必要性について課題提起しています。

高齢者・介護関連サービス産業振興に向けてめざすべき姿と戦略

現状を踏まえ、「取りまとめ」では、サービス産業振興に向けてめざすべき姿として、地域の高齢者福祉課題解決と事業収益性確保の両立をめざす「産福共創モデル」(図)を打ち出しました。サービス事業者と福祉関係者がお互いに歩み寄り、地域づくりをともに行う「仲間」としてとらえ直すことや、サービス事業者が地域で継続的に活動するために、自治体が有する資源等を提供していくことが必要としています。また、民間企業等が本業以外に地域への貢献に努力し、商いが地域を助け、地域が商いを助ける「商助」の仕組みを理想として掲げています。

そして、めざすべき姿の実現に向けた戦略として以下の3つを挙げました。

「高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会」取りまとめ
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kaigo/202505281100.html

①「民間連携に関する自治体のインセンティブ・体制の強化」

具体的な対応として、民間連携に意欲のある自治体に対する伴走支援や、民間連携に関する自治体のインセンティブの在り方検討を進めるべきだとしました。

②「先進的な産福共創モデルの創出・評価・普及」

福祉関係者が集まる地域ケア会議や協議体活用等からモデルづくりに取り組むことが重要であるとしました。また、モデルを創出するだけにとどまらず、普及の観点から、プロセスや効果等の評価を行い、他地域に取り組みを知ってもらうことも必要だとしました。

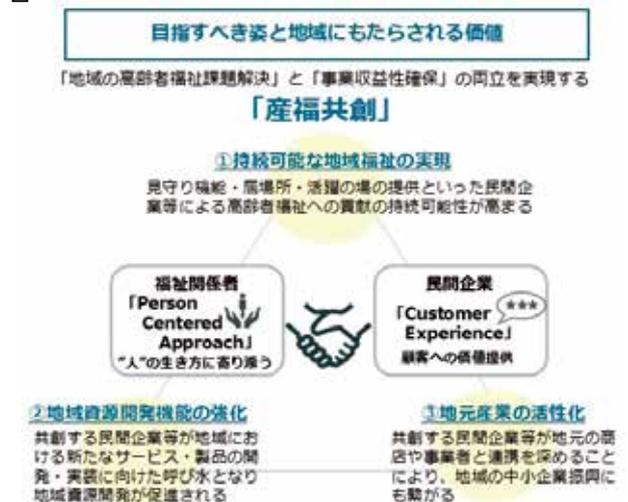
③「サービス提供に関する周辺環境整備」

サービスを円滑に普及していくためには、本人への情報伝達経路となる専門職や家族との連携強化のほか、高齢者の地域参画促進に向けた取り組みの検討が必要だとしました。

戦略を踏まえた社協のこれから

「取りまとめ」では、従来の介護保険制度では対応できない高齢者の多様なニーズに対して、福祉関係者と民間企業の連携が必要であると指摘しています。社協は今後、地域づくりのハブを担い、より一層、分野や職種の枠を超えた柔軟な連携と実践をしていくことが期待されます。特に、民間企業を地域福祉の推進にともに取り組む「仲間」として改めて理解し、パートナーシップを強化する必要があります。そして、多様化する地域生活課題と民間企業の強みをつなぐことや、民間企業・地域住民・専門職等との連携の場づくりに積極的に関わっていくことも重要です。

図



紹介します、地域の居場所

第5回

居場所サロン「りらとこ」の取り組み

秋田県・湯沢市社会福祉協議会



私たちの居場所はどこにある？

「今度、居場所サロンをやるんだけど、ボランティアとして運営を手伝ってくれないか？」

「居場所サロン『りらとこ』(以下、「りらとこ」)は、湯沢市社会福祉協議会(以下、市社協)の自立相談支援機関を訪れた相談者の何人かに、支援員が声をかけたことから始まりました。

市社協では、平成27年度から湯沢市より自立相談支援事業(生活困窮者自立支援事業)を受託し、複雑かつ複合的な生活課題を抱える相談者への支援が始まりました。その課題解決に向けて支援員が寄り添うなかで、彼らは社会とのつながりが希薄であることが分かりました。自分の趣味や好きなことを話せる人、共感できる人や悩みを気軽に話せる人がいなかったのです。また、障害者手帳がないと利用できない制度や、年齢制限がある相談場所等ばかりで、長期未就労者やひきこもりがちな人など「だれでもOK」の居場所はどこにもなかったのが実状でした。

そこで、当事者とともに“私たちの居場所”を作ろうと、同年7月に「りらとこ」を立ち上げました。

「リラックスするところ」を省略し名付けたもので、このサロンの手伝いをしてくれるりらとこメンバーが考えてくれました。また、「りらとこ」の「り」に「Re~(再度、新しく)」という意味をもたせ、性別や年齢、障害の有無、就労状況にかかわらず、誰もが思い思いの時間を過ごし、リラックスすることで明日からまた一歩踏み出せるような場所をめざしました。

「りらとこ」は私たちの居場所

「りらとこ」は、ひきこもり状態から外に出る機会を作ることや、就労への第一歩となることを目的として、毎月第4木曜日の13時半~15時半に開催しています。「りらとこ」がきっかけで就労につながった方や、就職後も「有給休暇を取ってきました」と余暇を過ごす場として利用している方もいらっしゃいます。当初の目的を考えると、就職しても戻ってきてくれることは予想外でした。まさに、自分た

ちの居場所だという誇りを持ち、明日からまた一歩踏み出せるような場所となっていると感じました。

「りらとこ」の活動はお茶を飲みながら語るだけではなく、スポーツ大会や市内散策など、りらとこメンバーが自ら考案し実施しています。ボランティアとして役割をもち、運営を手伝うことで自分に自信が付き、やりたいことを自ら発信できるようになったという効果も感じられます。

また、不登校のための居場所である「ふりーすぺーす『パレット』」の参加者や高校生ボランティアとの交流もあり、多様な人々との関わりが社会とのつながりを生む架け橋となっています。

今後の「りらとこ」

現在の「りらとこ」への参加者は10名程です。市社協職員はいますが、居場所の空気感や流れはすべて10年以上参加しているりらとこメンバーが作っている印象です。新しく異動になった市社協職員にも「りらとこ」のことをいろいろと教えてくれており、本当に頼もしいメンバーが多いです。

「りらとこ」を立ち上げる前は生活困窮者に対する地域の偏見もありましたが、さまざまな関係者とつながりを持ちながら、自分たちで作りに上げていくうちに、湯沢市では「あ〜、『りらとこ』ね」と伝わる場面が多くなってきました。この居場所サロンが生活困窮者への偏見をなくし、彼らの存在が地域住民に新たな価値観を与えてくれる場所になっているのだと考えると、今後も続けていく意味は大きいと思います。

りらとこメンバーによる活動内容の考案



りらとこメンバーと職員

INFORMATION

案内 地域福祉推進委員会 会議資料

令和7年度開催の地域福祉推進委員会の各種会議資料を公開しましたので、ご覧ください。
※社協の役職員専用ページより閲覧可能。



案内 社会福祉協議会基本要項2025解説動画

社会福祉協議会基本要項2025の解説動画を作成しましたので、各社協における会議や研修会等にてご活用ください。
※社協の役職員専用ページより閲覧可能。



編集後記

読者の皆さま、はじめまして！4月より全社協に入局いたしました。地域福祉部のNORMA担当には、前々回に編集後記デビューを果たした職員(竹)と私(馬)の2人の新人がいます。「竹馬コンビ」で覚えていただけたらうれしいです！全社協にお越しの際にはぜひ竹馬に会いに来てください。

さて、入局して早5か月、任される業務も徐々に増えてきており、日々の業務を行いつつ、各社協の活動・事業について学ばせていただいております。忙しい時もありますが、身近に社協の情報がたくさんあるこの環境、天職だと思っています。いつか実際に各社協へも学びに(遊びに)行きたいものです。

まだまだ暑い日が続きます。くれぐれもご自愛ください。(馬)

>>> アンケート

今後の企画・編集の参考にさせていただきますので、読者アンケートにご協力ください。

